

会 議 録

1 会議名

平成27年度第1回高士区地域協議会

2 報告事項（公開・非公開の別）

(1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）

(2) 施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）

3 開催日時

平成27年4月7日（火）午後6時30分から午後8時40分

4 開催場所

公民館高士分館 2階 中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：塩坪恭平（会長）、飯野憲静（副会長）、飯野秀一、上野忍、太田早苗

小林トシ子、嶋田征夫、中川英一、保坂善夫、横川英男、横山とも子

・事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、恩田係長、小林主事

行政改革推進課 佐々木課長、山田副課長、竹下係長

財政課 笹川副課長

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・人事異動によるセンター長交代を報告

【山田センター長】

・着任の挨拶

【塩坪会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：横山委員に依頼
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める

報告事項(1)「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」行政改革推進課と財政課に説明を求める。

【行政改革推進課：佐々木課長】

- ・挨拶

【行政改革推進課：山田副課長】

「第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定」について、資料No.1「地域協議会説明資料」により説明

【財政課：笹川副課長】

「上越市第2次財政計画」について、資料No.1「地域協議会説明資料」により説明

【塩坪会長】

委員に質疑を求める。

【保坂委員】

公の施設の再配置についての情報を、市議会が始まる前に新聞で知った。新聞への掲載後に説明を受けたので、そのことに対して、先ず市民に説明してから新聞等に載せてもらいたい。先に新聞に載ると市が世論形成として意図的に出したのではないかという気がするが、その点についてどうなのか教えてほしい。

【行政改革推進課：山田副課長】

意図的ではないかという質問だったが、行政内部で施設を評価した上で、進め方の計画を立てた。当然、計画を実行していくには、地域の皆様には個別にご説明した。公の施設に関しては条例上、地域協議会に諮問、答申という手続きが必要になっている。今後、具体的な実行に移す段階では、地域協議会、各種関係団体等に説明させていただく。

市議会へは個別に説明をしているので、新聞へリークしたということはない。

【保坂委員】

今後、地域協議会へ諮問した際に、地域協議会が「適当と認めない」と答申を行った場合は、この計画について見直される余地はあるのか。

【行政改革推進課：山田副課長】

基本的には、ご理解いただきたいということで説明をさせていただきたい。これから個々の施設について、担当課が説明を行う予定である。まずは、施設について現状を説明した上で、ご理解いただくところから、始めさせていただきたいと思う。

【保坂委員】

これから担当課がどのような説明をされるかは分からないが、廃止ということになると、高士地区としては大変な問題であるのに、それを新聞で先に知ったことは残念である。今後、担当課が段階を踏んで説明していくという話だが、市はすでに廃止するという考え方だと思う。そうであれば、もっと早い段階で地域に相談していただきたかった。

スポーツ広場の現状というのは、ある程度私も承知はしているので、正直言えば、施設を維持していくことが難しいと思う面はあるが、それを新聞で知った後では、どうすることもできない状況である。

【行政改革推進課：山田副課長】

「事前に地域への説明が必要だった」というご指摘であるが、4月1日現在で約820の施設があり、その中の1割を廃止、統廃合するということで、目標を立ててやっている。その中には、事前に話を進めているといったものもあるし、今回のスポーツ広場については、そこまでの説明に至っていないという、担当課の温度差もある。そうした中で、高士区のスポーツ広場の体育館は、耐震基準を満たしていないので、公の施設として市民の皆様にご供用し続けるのは、安全面から言って厳しいということで判断させていただいている。

その辺の説明が遅いというご指摘には、高士区協議会だけではないが、これから施設の所管課が丁寧に説明を図りたいと思っているので、ご理解いただきたい。

【飯野秀一委員】

施設の数を1割減らすということではなく、スポーツ広場の年間の利用率は非常に高いので、色々な要素を勘案して、耐震性は分かるとしても、維持に必要な費用はほとんど掛かっていないと思う。何よりも、地域の中で、住民が使える施設がなくなると不便である。

教育の一環として、毎週末に50人～60人の生徒が来て一生懸命活動していて、地域も応援している。このような事業があることも、もう少し深く考えて、廃止する

かどうかを決めてもらいたいと思う。

【行政改革推進課：山田副課長】

今のお話で、高士スポーツ広場は利用率が高いということであった。リトルシニアの選手たちが練習場ということで、体育館、グラウンドを使用されているが、基本的に特定の団体が使っているということで、今回であればリトルシニアの方が施設の譲渡等を引き受けてくだされば、それはそれで有効活用できるかもしれないが、先方の関係団体の意向は確認していない状況である。

お金が掛からないと仰っていたが、市の税金を管理費として投入しているところに、特定の団体が主に使っているということから、市の公の施設からは除外したいという形になった。

【飯野副会長】

先程、保坂委員からも話があったが、今回の廃止についての報道は、公の施設なのだから、どんな形であれ市役所なり市役所関係から発信しなければ報道機関は誰も知らないはずである。ということは、地域への説明や、地域との話し合いを行う前に、報道機関へ情報を発信したのは行政である。このことについて、納得がいかない。

それと同時に、以前から体育館の修理と耐震工事を市の体育課へ依頼していたが、その際に「耐震調査をしてから話をする」と言われ、それ以降の連絡がないまま、今回「廃止」ということを新聞で知った。

また、「もっと良い場所がある」という話があったが、私的に言えば、昭和36年に高田市に合併してから50年近くも手入れをしていないのだから、傷んでくるし利用者も少なくなってくる。他の地区に良い施設が出来てくれば、当然そっちに行きます。スポーツ広場を「廃止」しなければいけない状況になるまで何もしなかったのは、市の責任ではないか。

【小林委員】

私はスポーツ広場のすぐ近くに住んでいる。体育館の横の土地で畑をしていたが、市の土地だと言われて返した経緯がある、その後その土地は、草などの手入れが全くされていない。グラウンドと体育館を廃止した後の土地は、どのように管理するのか。現在は、子どもたちが野球をやってくれているおかげで、グラウンドを綺麗にしてくれているが、廃止した後、以前お返しした土地のように、放置されては困る。

【飯野秀一委員】

補足しますが、スポーツ広場の整備に関しては、高士地区の体育協会が委託を受けて管理している。2、3年前の大雪の時に、屋根の雪を下ろさなくてはならないということがあったが、市では一銭の予算もないということで、高士地区で雪下ろしをした。高士地区で施設を維持管理している部分というのはかなりあるのに、それを廃止にするというのはどうも忍びない。市がスポーツ広場に沢山の予算を使っているというのであれば話は分かるが、地域で負担している部分もかなりあるという状況の中で、市が勝手に廃止を決めるという事は、いかがかと思う。

【行政改革推進課：山田副課長】

まず、新聞で報道されたことについて、地域に説明する前に報道機関へ情報提供したという話だが、市は議会には説明しており、報道機関にも同じ資料を提示してある。その提示された資料を記事にされたということである。

その前に、地域協議会に説明するのがしかるべき順序ではないかということだが、これは市も反省すべき点はあるかも知れない。

今回、高士区については、平成30年度に廃止を目指していくということになる。これから、他の所管の施設についても、それぞれ地域に出向いて説明し、その後の利用をどうしたらよいかご相談させていただくので、その辺をご理解いただきたいと思います。

廃止後の土地の管理についてだが、公の施設は条例で定められていて、「広く市民の方に利用していただく」といったものを定めて、料金をいただくことになっている。その条例を廃止すると、財産的には行政財産から普通財産に切り替わる。高士スポーツ広場のグラウンドを廃止した場合、市の所有地になるので維持管理はする。

【小林委員】

そう言われても、以前市へ返還した土地の現状を見ると、納得できないし不安である。

【行政改革推進課：山田副課長】

それについては、施設所管課へ伝えることとする。

【小林委員】

一度、場所を見に来てもらいたい。

【行政改革推進課：山田副課長】

過去に、耐震補強の要望をしていたが、どうなったかとのことで、私は存じ上げな

いが、旧中学校で古い建物である。基本的に昭和57年以前の建物は耐震構造になっていないので、市では廃止に向けて取り組んでいる。

高士区だけでなく、平成17年の合併の時点で、適正配置ということで施設の統廃合を目標として掲げていた。また今後、各地域協議会、町内会に説明した際に、色々な意見を頂戴していきたいと思う。

【嶋田委員】

今、話を聞いていると、市が決定したことを地域協議会に報告しているだけに思える。我々にすれば、相談を受けてから決めてもらいたいと思うが、決まった話を報告されても、どうすることもできない。

【行政改革推進課：山田副課長】

先程申し上げたが、リトルシニアの団体がその土地を貰いたいということであれば、施設としては廃止するが、グラウンド自体は残ることになる。また高士区で、地域の運動会などをやりたいから地域として欲しいということであれば、市の所有権を地域に移せば地域で所有することもできるし、別の事業者が所有することもできる。廃止後の利用方法については、相談しながら話を進めていくのが次の段階になると思う。

【保坂委員】

「条例上廃止する」という言葉をよく聞くが、「条例上」というのは、すでに決まった話なのか。

【行政改革推進課：山田副課長】

条例上廃止するには、地域協議会の皆さんへの「諮問」及び「答申」が必要である。今回は「平成30年に廃止」ということで、まだ期間があるので、今後話を詰めて、施設所管課から細かい説明や相談をさせていただきたいと思う。

【小林委員】

入口にある門は、非常に歴史のあるものなので、残してもらいたいと思う。中学校が廃校になった時に、務めていた人の名前を刻んだという事もあり、地域にとっては大切なものである。

【行政改革推進課：山田副課長】

門を残してもらいたいということだが、門に関しても所管課に伝えるので、その辺も含めて、今後相談させていただきたい。

【保坂委員】

地域協議会をはじめ、地域への説明について、決まったことを説明するのではなく、結論を出す前に説明し、相談してほしい。また、先ほどの説明の中で、「義務的な事業」というものがあつたが、「義務的な事業」のうち直ちに廃止するものが47もあるというのはどういうことか。もう1点、これから厚生産業会館を建設されるとのことだが、市の持ち出しの財源というのは、この資料の中に入っているのか。

【行政改革推進課：山田副課長】

事前に説明をして欲しかったとのことだが、その辺は言葉足らずで進んでいた面もあるので、帰ってから所管課に伝える。

【行政改革推進課：竹下係長】

資料の5ページの見方の件だと思うが、義務的で251事業となっていて、その隣に廃止だとか継続という事業が並んでいる。251事業の内47事業を廃止するという見方にもなってしまうが、全く関係ない。これは事業の総数の中で、義務的な事業が251事業というのを表しただけのものである。その251事業は、ほとんど「継続」になっていて、表の作り方の部分である。申し訳ない。

【保坂委員】

厚生産業会館の事業費は第2次財政計画に含まれているか。

【財政課：笹川副課長】

含まれている。厚生産業会館については、平成25年度から諸々の経費が発生しており、竣工の平成28年度迄の間に28億9,500万円を計画の中で見込ませていただいている。

【保坂委員】

先程の話だと、クリーンセンターや水族館でかなりの事業費が掛かるという説明だったのだが、厚生産業会館についても市の持ち出しが多くなっている。それによって経費が上がっていることはないのか。

【財政課：笹川副課長】

資材費の高騰などがある。厚生産業会館や新水族博物館についても、東日本大震災が起こって以来、資材費、労務単価などのコストが上がっており、同様の規格・数量で積算をしても事業費が膨らんでしまっている。今のままの労務単価、資材費の状況ならこの金額になるという積算で、第2次財政計画の中ではそのまま入れ込んでいる。

【保坂委員】

今後、この財政計画が膨らんでいくという事か。

【財政課：笹川副課長】

普通建設事業費がピークとなる平成28・29年度の歳出超過額は、別紙資料No.1の2ページ、2(1)の表のとおり、平成28年度は3,7億円、平成29年度は3,5億円となっているが、これら年度の歳出にご指摘の事業費は反映している。

【保坂委員】

先程の説明だと、水族館とクリーンセンターは予算額が大きいとの説明であったが、具体的にはどの程度の金額が掛かるのか。

【財政課：笹川副課長】

この2つの事業は、両方とも100億円を超える。最も事業費が高い事業が、「新クリーンセンター建設事業」で135億円、次に「新水族博物館整備事業」が113億円である。「厚生産業会館関係の事業」は28億9,500万円、また、「上越斎場建設事業」は14億円と見込んでいる。

【飯野秀一委員】

この行政改革について疑問がある。合併した町村が要らない施設を持っているので、その部分の見直しをするのが最も効率的だと思う。現時点で廃止を進めているとは思いますが、住民にとって不要な施設から優先的に廃止すべきである。

【行政改革推進課：佐々木課長】

「合併した旧町村に対して」という話があったが、旧町村の方々の思いもあると思う。計画の根本になるが、各区の温浴施設等についても、「耐用年数が何年か」、「どういう利用者がいるか」等の状況を把握し、「廃止」か「継続」かを、合併前上越市の施設と同じように検討している。高土区のスポーツ施設についても、各区も含めて同じ物差しで検討しているところも理解いただきたい。皆様の特別なご事情、思い、心配等も、担当課の体育課に伝え、今後時間をかけながら、皆様と共に知恵を出し合って今後の利用等も検討させていただくので、引き続きよろしくお願ひしたいと思う。

【小林委員】

高土区のスポーツ広場は、「平成30年に廃止」となっているが、今後この計画が変わる事はあるか。

【行政改革推進課：山田副課長】

今の段階では何とも言えない。まだ詳細の説明をする前なので、担当課が詳細の説

明をした後で、地域の方々と議論していきたいと思う。

【嶋田委員】

念を押すようだが、状況が変わるのなら、結論が出る前に地域協議会へ説明や相談をしていただきたい。今回のように、新聞等で我々が知るといような状態では困る。

【塩坪会長】

このスポーツ広場に関しては委員の思いも強く、市に対して聞きたいことは沢山あると思うが、会議の時間も限られているので、本日はこのくらいにして、次に進みたいと思う。

【行政改革推進課：佐々木課長】

最後に全体的なことを言わせていただきたい。当市では一定程度の施設を「廃止」にしたいという事を市全体として色々な施設に対して提示させていただいたが、これを前提に市の歳出歳入についての帳尻合わせをしている。よって、我々のこの案が崩れれば崩れるほど、後世代に借金、債務として残っていく恐れがあるということも、ご承知おきいただきたい。どこでバランスを取っていくか、後世代のために何をボタンタッチしていくかということも踏まえて、議論させていただきたいと思う。その点もご承知おき願う。

【塩坪会長】

今程、課長が言われたことは十分理解できる。今後も引き続き、この件で説明や報告、相談を受けることになると思うが、早めに対応していただきたい事をお願いして、次に進みたいと思う。

報告事項(2)「施設使用料の減免基準の見直しについて」行政改革推進課に説明を求めらる。

【行政改革推進課：山田副課長】

「施設使用料の減免基準の見直しについて」、資料No.1により説明

【塩坪会長】

質疑を求めらる。

【飯野副会長】

13区にある総合事務所が所管している「コミュニティプラザ」というのは、使用料が無料だと把握している。我々の地区にある公民館は、減免措置の対象になれば、手続きをして無料になる場合もあるが、基本的には有料の施設である。

13区のコミュニティプラザを使用するにあたって、住民は使用料を払っているのか。また、13区はマイクロバスを持っているが、マイクロバスの使用料は支払っているか、その2点を聞きたい。

【行政改革推進課：山田副課長】

13区のコミュニティプラザについては、無料の施設である。3月議会で「施設使用料の見直しについて」協議されたが、コミュニティプラザについて、合併協議の中で使用料はいただかないということになっている。今後3年ごとに見直しをする予定だが、検討する材料にはなると思う。

マイクロバスについて、使用料に関して把握していないが、合併前の上越市と、旧町村ではマイクロバスの利用方法についても、統一するように見直しを予定している。

【飯野副会長】

コミュニティプラザの関係で使用料を払っていないということになると、合併前上越市の住民は、例えば高士分館を使用する際に、基本的には使用料は払っている。整合性から考えると、地域住民や婦人会や体育協会等は、まず使用料を免除するのが先決だと思う。

また、我々が高士分館を使用する際に減免を受けるときは、減免の申請書を出して減免してもらうが、一方で13区の住民がコミュニティプラザを使用するときは、何も手続きをせずに無料で使えるのは、不公平感があると思う。施設を使用する目的は同じような場合が多いはずなので、このような状況は不公平ではないか。

【行政改革推進課：山田副課長】

合併前の市民の皆様にとっては、少し不公平感を感じているかもしれない。ただコミュニティプラザを作ったきっかけというのは、「13区のコミュニティを絶やさないための市民活動の拠点設置」という目的で作られた。合併から10年が経ったので、今後見直すべきだし、28区の水準を合わせることも次の見直しで必要になってくると思う。

【行政改革推進課：佐々木課長】

施設を使用する側からすれば、今まで減免で済んでいたものが、例えば半額支払うことによって、不便に感じるという思いはあると思う。ただ、その発端は何かというと、公の施設を利用するにあたって一定の使用料をもらいながらメンテナンス費用や次に建設する費用等を捻出していかなければいけない状況の中で、免除したり半額に

することは果たしてどうなのか、ということで原則的にはいただきたい。これまでの経緯、公益性を考えた上で、真に免除すべき人たちに対して、一定の決まりを持ち整理していきたいという思いである。

免除されている人が、例えばイベントをやるからグラウンドも体育館も借りる。雨が降れば体育館を使う、晴ればグラウンドを使う。そうすると、片方の予約は取り消されるが、減免だから無料になり、本来使いたい人が使えないような状況も生じている。なので、そういったところも見直しながら、一定程度公平感を持った運用をしようとしている思いだけは理解してほしい。

【中川委員】

我々からすると、13区の方が有利ではないかと思う。もう少し13区の人にも負担してもらってもよいのではないか。過疎化になっている地域で、住民が使うところなので一番影響がある、もう少し考えてもらいたい。

【行政改革推進課：佐々木課長】

お気持ちは分かるが、13区に行けば過疎化が進んでいる地域が非常に多い。そこから公共施設がなくなると、寂しさというものも逆に訴えられる点もある。非常に難しいところなのだが、一定の利用人数、状況、距離を踏まえて配置をするということ、今回の計画に落とし込んだつもりである。これについては、高土区だけではなく、28区の地域協議会に説明に出向いているところなので、個々の施設については、それぞれの所管課から説明させていただくと思う。その辺で、また色々ご意見いただければと思う。

【行政改革推進課：山田副課長】

合併を迎えて10年が経った。今後は上越市全体として、それぞれの地域への愛情を持ちながら、どうやったらよくなるかということをお互いに色々考えさせていただきたいと思う。今後も、よろしくお願ひしたい。

【塩坪会長】

これで報告事項は終了にする。

— 行政改革推進課、財政課退席 —

【塩坪会長】

その他、「自主的審議につなげるための高土区の現状分析について」事務局に説明を求める。

【小林主事】

「自主的審議につなげるための高土区の現状分析について」資料No.2により説明

【塩坪会長】

今の事務局の説明について皆さんの意見を聞きたいが、今日は時間もないので、次回会議で協議することとしたい。

(「はい」の声)

「平成27年度会議日等の確認について」事務局に説明を求める。

【小林主事】

「平成27年度会議日程等の確認について」資料No.3により説明

- ・ 4月24日提案書等を委員へ送付予定
- ・ 次回の協議会：5月7日（木）午後1時30分～

【塩坪会長】

閉会の挨拶を飯野副会長に求め、閉会にする。

【飯野副会長】

- ・ 閉会の挨拶

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。